**国際教養大学　複写等サービス（モノクロ複合機賃貸借）に係る**
**条件付き一般競争入札の公募について**

国際教養大学複写等サービス（モノクロ複合機賃貸借）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、国際教養大学契約事務規程第１０条の規定に基づき公告する。

令和８年２月１３日

公立大学法人国際教養大学　事務局長　小野　正則

## １　入札に付する事項

⑴名称
国際教養大学複写等サービス（モノクロ複合機賃貸借）
⑵業務の仕様等
仕様書による
⑶設置期限
令和８年３月３１日（火）まで
⑷契約期間
令和８年４月１日から令和１３年３月３１日までとする。
⑸設置場所
秋田市雄和椿川字奥椿岱地内　公立大学法人国際教養大学

## ２　入札に参加する者に必要な資格

⑴国際教養大学契約事務規程第８条及び同規程第９条の規定に該当しないこと。
⑵秋田県暴力団排除条例第６条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
⑶入札参加資格の確認の日において、秋田県及び公立大学法人国際教養大学の指名停止の措置を受けていないこと。
⑷民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第 33 条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第 41 条第１項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）に該当しないこと。
⑸秋田県物品供給登録業者に登録されていること。
⑹ 秋田県内に本社、支社、支店、営業所を有するとともに、秋田市内に営業所等の保守拠点を有し、障害発生時には連絡後２時間以内に現地で復旧作業を行えるメンテナンス体制を有すること。
⑺ 入札参加資格を有すると確認されていること。

## ３　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金を免除する。

## ４　入札参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次により理事長に申請し、参加資格の確認を受けなければならない。

⑴提出書類等

ア　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

イ　２－（５）～（７）を確認できる書類の写し

⑵提出方法

持参又は郵送すること。

⑶提出期間

国際教養大学教職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程（平成16年規程第34号）第７条に規定する休日を除き公告開始日から令和８年２月２４日（火）までとする。

⑷提出場所

公立大学法人　国際教養大学　事務局　総務課

秋田市雄和椿川字奥椿岱１９３番地２

## ５　入札執行の日時及び場所

令和８年３月４日（水）午前９時３０分

国際教養大学　管理棟４階　第２会議室

## ６　その他

⑴入札の方法

入札書には、賃貸借に係る月額基本料金（一定の基本枚数を含めても可）と複写等枚数あたりのカウンター料金の単価を消費税抜きの金額で提示することとし、月額基本料金と月間予定複写枚数から算出された各複合機の月間合計額を入札額とする。

また、入札金額には機器本体及びオプションの保守を含むものとする。

⑵入札の無効

国際教養大学契約事務規程第１５条に規定するところによる。

⑶落札者の決定方法

国際教養大学契約事務規程第２９条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

落札者と入札書に記載した月額基本料金と単価で複写等サービス契約を締結する。

⑷その他

詳細は、入札説明書による。